

令和4年9月8日

第6学年 保護者の皆様

長久手市立北小学校

## 修学旅行における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、ウイルス感染症拡大防止のため、校内で様々な対策をとりながら教育活動を実施してきました。修学旅行につきましては、現在学校で行っている対策とあわせて、文部科学省が示す、一般社団法人日本旅行業協会による「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第5版）」の指針に則り、旅行事業者等と連携し、下記の対応をとり実施していく予定です。

保護者の皆様には、ぜひご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校が行う感染防止対策について

- (1) 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えます。
- (2) 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行します。  
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外します。)
- (3) 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。
- (4) 輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気、密集や密接を避ける対策を依頼します。
- (5) 児童の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は見合わせます。
- (6) 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、児童の健康状態の把握をしっかりと行います。
- (7) 食事はバイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューでの提供を依頼します。
- (8) 旅行中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとし、共用はしないようにします。
- (9) 入浴は、更衣などで密集しないようにし、少人数で静かに行うようにします。

#### 2 その他の感染防止対策について

以下の対策については、一般社団法人日本旅行業協会による「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第5版）」の指針に則り実施できるよう、旅行業者等を通じて各所に依頼します。

- ① 旅行行程・運營業務上の対策
- ② 輸送機関利用上の対策
- ③ 宿泊施設利用上の対策
- ④ 食事施設利用上の対策
- ⑤ 入場観覧施設利用上の対策
- ⑥ 体験学習プログラム等運営上の対策
- ⑦ その他の対策

### 3 中止や延期の判断について

- (1) 以下に該当する場合、中止または延期とします。
  - ① 愛知県または目的地都府県に「緊急事態宣言」が発令されている場合。
  - ② 児童及び教職員が感染し、実施日が臨時休業となった場合。
  - ③ 6学年の児童及び教職員が感染し、6学年で実施日が学級閉鎖となった場合。
- (2) 以下に該当する場合、保健所や教育委員会と協議し判断します。
  - ① 愛知県または目的地府県に「まん延防止等重点措置」が発令され、県外への移動自粛が求められている場合。
  - ② 6学年以外の児童及び教職員が感染し、6学年以外で実施日が学級閉鎖となった場合。
  - ③ 6学年の児童及び教職員が実施日に濃厚接触者となった場合。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況や長久手市教育委員会等の指示により中止する場合があります。

### 4 キャンセル料について

新型コロナウイルスの影響で、学校全体が宿泊行事（野外活動、修学旅行）を中止し、キャンセル料が発生した場合、かかる費用は市が全額負担することとなります。なお、個人的な事情でキャンセル料が発生した場合は対象となりません。

#### 【参考 キャンセル料】

期 間	実際の日いち	キャンセル料
～21日前	9/13（火）～9/21（水）	旅行代金の8%（企画料）
20～8日前	9/22（木）～10/4（火）	旅行代金の20%
7～2日前	10/5（水）～10/10（月・祝）	旅行代金の30%
出発日の前日	10/11（火）	旅行代金の40%
出発日の当日	10/12（水）	旅行代金の50%
連絡なし・旅行開始後		旅行代金の100%

### 5 現地での発熱者等への対応について

- (1) 事前に医療機関と連携し、けがをしたり体調不良となったりした児童への迅速な対応に努めます。
- (2) 旅行中に体調不良になった場合には、お迎えをお願いします。  
(原則、公共交通機関以外でお願いします。)